

いとひろみ  
糸井弘美

## プロフィール

1994年、京都府立与謝の海病院に就職  
2008年、摂食・嚥下障害看護認定看護師に認定される

## 認定看護師とは？

日本看護協会が指定する認定看護師教育課程を修了し、認定看護師認定審査に合格し、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた看護師。実務経験が5年以上のうち、3年以上認定分野での経験があることが条件となっています。

現在、19の認定分野があります。

## 摂食・嚥下看護認定看護師とは？

摂食・嚥下障害看護認定看護師は、加齢や発達上の問題、疾病・治療による摂食・嚥下機能障害を持つ人に対して、医療機関や介護施設、在宅など様々な場所で、より専門的で高度なケアを実践するスペシャリストです。

全国で108名、京都府では4名が認定を受けています。



## 認定看護師を目指した理由

私が嫁いだ家には、98歳になる祖母がいます。その祖母は、80歳の時に脳卒中で倒れてから介護生活となり、92歳からは全介助を必要とし、そのうち3から4ヶ月に1回発熱を繰り返すようになりました。そんなときに、摂食・嚥下障害看護と出会い、介助している姑に、祖母に体位の調整、食形態の変更、適正な口腔ケアを行ってもらうことで発熱しなくなるといった体験をしました。このことをきっかけとして、摂食・嚥下障害看護に興味を持ち勉強を始めました。



## 認定看護師の活動について

近年、乳幼児の発達の問題や加齢・疾病・治療による摂食・嚥下障害をもつ人が増えている中で、「口からたべたい」といった患者様が適切な指導を受け、その願いがかなえられるよう支援する必要性が高くなってきました。そこで、4年前にその役割を担う摂食・嚥下障害看護認定看護師が誕生しました。実際に行うことは①患者様の状態を把握し、口から食べられるプログラムを作成し実施すること②看護スタッフに専門的知識と技術を提供すること③他専門職と協働してチームで摂食・嚥下リハビリテーションを推進していくことです。このことにより、摂食・嚥下障害の患者様は、栄養を体内に取り入れ、活動するためのエネルギーを得ること、人間らしく生きることができるようになります。

与謝の海病院は、入院患者様の75歳以上が60%、90歳以上が13%占めることから、摂食・嚥下障害の患者様の割合は多い状況ですが、嚥下指導が十分行われているわけではありません。私は、半年間の教育過程を終了し、摂食・嚥下障害看護認定看護師の認定審査を受験し、認定看護師